

会 議 録

1 会議名

第4回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

地域活動支援事業の審査について

自主的審議事項の検討について

(2) 報告事項（公開）

行政報告

・行政懇談会の結果について

(3) その他の事項（公開）

平成29年度第5回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成29年7月25日（火）午後6時から午後8時00分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、佐藤道子、草間照光、塚田 正、徳田幸一、二宮香里、原田秀樹、三浦元二、山口敏夫

・事務局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、竹内班長、佐藤主任

8 発言の内容

【竹内班長】

・会議の開会を宣言。

・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶
- ・7月1日からの豪雨により上越市も大きな被害を受けた。市においても災害対策本部を設置し、被害状況の把握等を行ったところ、被害箇所は300箇所以上にのぼった。
- ・名立区においては降り始めから300ミリ以上の雨量を記録し、道路7箇所、林道や農道、農地が31箇所、農業用施設が10箇所の被害が発生した。
- ・林道等については通行止め等している箇所があるが、生活への影響が大きい箇所については土砂撤去等を完了した。

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：草間委員、徳田委員
- ・協議事項2 - (1)「地域活動支援事業の審査について」を最初の議題とする。

【塚田会長】

- ・2 - (1)「地域活動支援事業の審査について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料 1に基づき審査開始に当たり説明を行う。

【塚田会長】

- ・プレゼンテーションを開始する。
- ・事業 13「名五美(なごみ)ちゃんて名立区を元気に！事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 13について、委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・シールはどのくらい作成するのか。

【提案者】

- ・A4のラベルシール20枚で1袋。1商店・事業所につきラベルシール1袋またはスタンプ1個を配布する予定。

【三浦委員】

- ・提案団体はPTAであるが、提案された事業は授業の一環での実施なのか。
- ・仮に学校の授業時間を有効活用して、この取り組みを行った場合、地域活動支援事業という位置づけでよいのか、学校の授業でそれとも別な視点で見ていくべきなのか疑問に思った。

【提案者】

- ・学校の授業の一環で行い、いつも保護者にサポートしてもらっている。市営バスのラッピングの取り組みについては小学校で授業参観日に保護者と一緒に取り組んでいる。
- ・中学生になってもふるさと名立を元気にする活動を続けて欲しいということで小中学校PTAでの提案となった。

【三浦委員】

- ・授業の中からスタートしたものがPTAの活動となったのであれば、授業と別の形の中で行われて然るべきであり、この提案が授業と地域活動支援事業の取り組みが曖昧になっていると感じて質問した。

【徳田委員】

- ・第1回目の名五美ちゃんのラッピングバスの事業の提案で61万7千円が採択されたが、今回の提案は第1回目の応募後に追加で企画されたものなのか。

【提案者】

- ・今回の提案は宝田小6年生の4月からの総合学習を契機としたもの。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 14「2017年ふるさと交流事業 パート2」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 14 について、委員に意見や質問を求める。

【安藤委員】

- ・不動地区の皆さんの普段の活動から、地元を盛り上げようという熱意を感じた。今回の事業に大いに賛同する。

【三浦委員】

- ・交流の具体的な内容の説明がないが、現段階で予定されている交流事業の内容を示して欲しい。

【提案者】

- ・具体的な内容は煮詰まっていないが、想定している日程については小諸市を訪れて小諸城址や懐古園等の施設の見学し、主な会場である禅寺で座禅をして心身の練磨を図った後に同じ会場で交流という形になってくるかと思う。
- ・特段に色々な場所に行くというわけではなく、皆さんとコミュニケーションを図ることが目的。

【二宮委員】

- ・相手先の団体は具体的にどこか。

【提案者】

- ・名立帰山先生を中心とした習字の教室の方々等が人を集めて名立を訪れているので、小諸の方や小諸以外の方もおり、特定の団体という訳ではない。

【徳田委員】

- ・私も名立帰山先生が名立区に来られた際に何度もお会いしているが、小諸から来る方はマイカーで乗合せして来ているのではなかったか。

【提案者】

- ・年によって異なるが、一昨年と今年はマイクロバスで来た。マイクロバスで来る年の方が多いと思う。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事務局が採点結果をまとめている間、別の事項について議事を進行する。

- ・報告事項 3 - (1) 「行政懇談会の結果について」事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・資料 2 に基づき説明。
- ・総合事務所北側外壁修繕工事の概要について、総合事務所は昭和 6 0 年 1 1 月 1 1 日に竣工し、今年で 3 2 年経過しているため、建物は塩害や老朽化により、雨漏りの発生や、外壁タイルの浮きがあることから外壁改修工事を 3 年前から年次計画で順次実施している。
- ・今年度は北側外壁改修工事で、7 月 7 日に入札を行い、株式会社 牛木組が落札して 7 月 1 4 日に契約した。工期は 7 月 1 4 日から 1 1 月 1 5 日の予定で、8 月下旬に足場を組み立て、本格的な工事は 9 月に入ってからになる。総合事務所のバス停と自転車小屋の間に仮設事務所や仮設トイレを設置することになり、駐車場の一部が使用できなくなる。
- ・林道土口東線（幅員 4 m、延長 9 2 7 m）の全面通行止めについて、道路の改良工事に伴い 7 月 1 8 日から 9 月 1 8 日の予定で終日全面通行止めになる。車路から有間川に通じる一般農道がう回路になる。この件は防災行政無線で周知する他に、各町内会に文書で回覧する予定である。

【塚田会長】

- ・3 件の報告について意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・北側外壁改修工事において現場事務所の設置はいつになるか。

【三浦次長】

- ・8 月上旬になる予定。

【三浦委員】

- ・横町のラジオ体操で総合事務所の駐車場を使用するので支障のないように対策願う。
- ・行政懇談会の結果について、ろばた館の利用についての項目があったので情報提供としてお知らせするが、7 月 2 3 日横町のいきいきサロンのメンバー 2 1 人で朝 8 時台の市営バスに乗車してろばた館に行き 1 4 時台のバスで帰ってきた。
- ・そこで、県道からろばた館の敷地内まで市営バスが入って乗降できるようになれば、高齢者には一番よいと思うので、今後、地域協議会の検討項目の一項目に加えていただきたい。

【三浦次長】

- ・定期的に運行業務の受託業者と運転手で意見交換の場を設けている。今ほどの意見についても議題に出したいと考えている。

【塚田会長】

- ・行政懇談会について、出席者が固定化しており、人口が多い小泊を除いた北部地区が出席者は9名しかいなかった。果たして今までどおりのやり方でよいのであろうか、委員の皆さんと一緒に考えていかなければならないと思っている。

【牛木所長】

- ・行政懇談会は基本的に春と秋に2回開催しており、会場が公共施設の時よりも町内会の集会場の方が出席人数が多い傾向にある。今後、総合事務所として会場も含めて考えていかなければならない問題である。

【奥泉委員】

- ・行政懇談会について、個々の質問に対して数字を明確にして回答していないので出席者が少なくなって固定化しているのではないかと。

【安藤委員】

- ・小泊地区と大町地区を集約して、北部地区は1箇所で開催した方が1回で中身が濃いものになるのではないかと。
- ・出席しないということは意見がないということなのではないかと思う。

【三浦次長】

- ・安藤委員の意見について、今後の参考とさせていただきたい。
- ・奥泉委員の意見について、我々は事前に数字を整理し、準備したうえで、行政懇談会に臨んでいるので、ご理解いただきたい。

【塚田会長】

- ・採点結果が出たため、「地域活動支援事業の審査について」に戻り、事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・事業 13「名五美(なごみ)ちゃんて名立区を元気に!事業」が平均30点を上回り、事業 14「2017年ふるさと交流事業 パート2」が平均30点を下回った。

【塚田会長】

- ・審査方針のとおり、それぞれの提案事業ごとに委員全体での協議に入る。

- ・事業 13 について、委員全体での協議に入るも、特に意見がないため、希望額どおりの採択となる。
- ・事業 14 について、委員全体での協議に入る。

【安藤委員】

- ・不動地区の皆さんは普段から地元を盛り上げようと様々な活動をしているので支援したいという気持ちである。

【佐藤委員】

- ・私もこの事業については応援したいという気持ちである。

【二宮委員】

- ・今回の事業の内容がはっきりしない。
- ・いつもは交流事業において相手方がこちらに来る場合は目的がはっきりしていてイベントを企画する訳であるが、今回は相手方がイベントを企画する訳でもない。交流を図るのは大事であるが、私には意義が見えない。個人負担で行ってもよいのではないか。
- ・この方達だけが体験することで他の名立区の方が参加しない事業になるのでどうかと思う。

【徳田委員】

- ・この事業は計画性の部分もあるが、はたして提案団体が友好都市の東御市との交流のような大きな交流を作っていけるのかと思った。

【安藤委員】

- ・計画がはっきり見えてこないで委員から疑義をもたれてしまった。
- ・この提案は平均30点をほんのわずかに下回っただけなので、委員の協議によって採択するか決めてもよいかと思ったが、平均30点を下回った場合には不採択となればやむを得ない。

【塚田会長】

- ・採択基準点は平均30点を上回った場合になるので、やむを得ない。
- ・事業 14 について、採択基準点である平均30点を下回ったので不採択とすることについて委員の承諾を得る。

【塚田会長】

- ・地域活動支援事業の予算残額は879千円となったが、3次募集の実施について委員に確認する。

【奥泉委員】

- ・私も2次募集に際して様々な団体に声がけをしたが、この段階になっても提案がないので、3次募集はしなくてよいと考える。

【塚田会長】

- ・3次募集を実施しないことについて委員の了承を得る。
- ・2 - (2)「自主的審議事項について」協議することにする。
- ・複数テーマが出てきた場合も分科会で議論するのではなく、全員で議論したいという声が多いので、全員で議論することにしてよいか委員に確認し、了承を得る。
- ・前回は過疎化現象に歯止めをかけるための手段としての婚活とろばた館の今後の運営についての話題が出たと聞いている。

【三浦委員】

- ・前回はろばた館の件については大島区や浦川原区の事例やろばた館の経営状況や今後の市の方針等について情報提供してもらい、それを基に今回は自主的審議事項として位置づけするかどうか議論することになっていた。
- ・過疎化対策については数名の委員から同様の話題が出て論点がまとまっていない形であったので、提案している委員で集まって論点整理をして方向性をまとめてはどうかという提案した。
- ・今回はろばた館についての情報提供もなければ、過疎化対策についての検討経過の報告もないが、経過について説明願う。

【奥泉委員】

- ・先日の正副協議会長と事務局との打合せにより、どのような項目に取り組むか決めてから資料を提供する話になった。

【塚田会長】

- ・過疎化対策としての婚活の他地区の事例等について、事務局に報告を求める。

【竹内班長】

- ・今年度、三和区と板倉区において地域活動支援事業で採択されている。
- ・三和区については、三和区地域協議会の委員と有志の団体が中心となり、昨年度から婚活パーティを開催している。昨年度は2回開催し、今年度も2回開催する予定であるとのこと。

- ・板倉区では、農協と商工会青年部が中心となった団体が地域活動支援事業を活用して10月に婚活事業を実施する予定とのこと。
- ・その他に県が民間団体を支援している婚活事業もあるが、いずれも事業主体は民間団体とのこと。

【塚田会長】

- ・ろばた館の件について、資料の提供については先日の正副協議会長と事務局との打合せの中で、自主的審議事項として検討するという事になれば、議論の方向性を踏まえて必要な資料を事務局から提供してもらえばよいと考えた。

【三浦委員】

- ・前回はろばた館の件については大島区や浦川原区の事例やろばた館の経営状況等について資料提供してもらい、まずは委員の皆さんでろばた館について学んでもらい、その上で自主的審議事項とするかどうか議論していくという話であったはず。
- ・婚活の件については、少子高齢化対策なのか人口減少対策なのか等の論点が整理されておらず、それを全体の場で議論するのは中々難しいので、提案している委員で集まって論点整理をしてから次に進んではどうかという話であった。今回、他地区の地域活動支援事業での婚活の取り組み事例の情報提供だけでは、この後どうするかは何も方向性が見出せない話になると思う。
- ・前回の流れからは少し外れるが、今回は論点をしっかり整理して次に進めて欲しい。

【三浦次長】

- ・ろばた館の資料の提供については、今回は地域活動支援事業の2次募集の審査があるため、自主的審議事項については十分な議論ができないかもしれないということで8月には今回の内容を踏まえて、資料を整理できると前回お伝えさせていただいたところ。
- ・今回は論点を整理して具体的にどのような資料が必要か示していただきたい。

【安藤委員】

- ・ろばた館の件については、自主的審議事項と位置づけるかどうかは別にして資料を提示してもらい、検討しても良いと思う。
- ・婚活の件については、先程の事務局からの情報提供のとおり、地域協議会が主体ではなく、民間団体が企画している状況にあるとのこと。私は婚活なのか少子高齢化なのか突き詰めると分野が広がるので結論を出すことはかなり難しいと思うので、

意見を出した委員と賛同した委員で話し合いをして、具体的に何をするかある程度整理してから地域協議会で議論したほうが良いと思う。

【二宮委員】

- ・婚活事業については、需要があれば、地域協議会で議論して、名立の団体に声掛けをしてやってみるのはどうか。

【安藤委員】

- ・婚活事業については、もしやるということであればまちづくり協議会等と連携すべきであり、地域協議会だけで話をしても前に進まないと思う。

【塚田会長】

- ・ろばた館と婚活の件については、自主的審議事項と位置づけるかどうかは別にして名立区にとっては大切であり、将来に向けて真剣に考えていかなければならない問題であるので、8月に地域協議会とは別に勉強会を開催してその時までには事務局から必要な資料を提供してもらい議論してはどうか。

【安藤委員】

- ・8月はお盆等で委員の皆さんも忙しく、また地域活動支援事業の審査もないので8月の地域協議会で議論すべきではないか。

【三浦委員】

- ・もう少し論点を整理しないと勉強会を開催して情報だけ入れて議論してもどのような方向にもって行くのか結論を得るのは難しいと考える。
- ・ろばた館と婚活の件について、現状の課題の整理、今後の見通し及びどのように地域協議会が関与していくべきなのか等をまとめた提案書的なものを用意し、それを基に事務局に資料を提示してもらい議論してはどうか。ろばた館の件については私が提案書的なものを用意する。
- ・今話題に挙がっているろばた館と婚活の2件に限定したものではなく、他にテーマがあれば各委員から整理して提案書的なものを提出してもらえばよいのではないか。

【塚田会長】

- ・安藤委員、三浦委員の意見のとおり次回の地域協議会では今回の2件について主な協議事項とし、それ以外の案件は従前どおり随時受け付けていくことについて委員の承諾を得る。
- ・議題は以上だが、その他として何かあれば発言を求める。

【二宮委員】

- ・上越信用金庫名立支店の移転前の跡地であるが、企業が入っているようである。老朽化により店舗が使えなくなったため総合事務所に移転したと説明を受けたがどういうことか。

【奥泉委員】

- ・老朽化により総合事務所内に移転したにもかかわらず他の事業目的で跡地を利用するのは疑義がある。

【牛木所長】

- ・総合事務所としては上越信用金庫からは跡地の売却等について話は聞いていない。

【奥泉委員】

- ・今回の水害の災害復旧について、具体的な今後の工事の見通しがわかる案件があったら教えていただきたい。小田島の林道の災害復旧についてはどのような見通しか。

【牛木所長】

- ・各担当課で確認して、まずは生活に影響が大きい案件について優先して所管課で土砂撤去等を行ったところ。一部生活への影響が小さい林道等については所管課に、県所管の案件については県に報告した。

【安藤委員】

- ・7月9日に不動地区の皆さんが中心となり17日の不動山登山に備え登山道整備を行った。今年は関東等から約50名が参加した。私も登山道整備に参加したが不動地区の皆さんが若い方から年配の方まで非常に熱心に活動していて感銘を受けた。

【徳田委員】

- ・地区公民館の使い勝手が悪い。仮設でもよいので、予算措置をして地区公民館から体育館までの通路を作って欲しい。先日の海の交流会において、子供達が雨の中何度も地区公民館と体育館を往復していた。
- ・風車が最近ずっと止まっているがどのような状況になっているのか。

【三浦次長】

- ・風力発電施設については昨年12月に落雷により停止した。保険の手続きに時間が掛かったが7月に修繕工事を発注して10月頃に完了する見込みである。

【塚田会長】

- ・ほかに何かあれば発言を求めるも、なし。

- ・ 4 - (1) 「平成 2 9 年度第 5 回地域協議会の開催予定について」事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・ 日時：平成 2 9 年 8 月 2 5 日（金） 午後 6 時 3 0 分から

【塚田会長】

- ・ 次回の地域協議会では自主的審議事項に絞って協議する。

【奥泉副会長】

- ・ 会議の閉会を宣言。
- ・ 挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。